

国東市職労の公立保育所の合理化阻止への取り組み

大分県本部／国東市職員労働組合 矢野 智子

1. はじめに

国東市は大分県の北部、国東半島の東側に位置しています。2006年に東国東郡の4町（国見町、国東町、武蔵町、安岐町）が合併し、国東市となりました。合併時、市内には公立保育所が6園（国見2、国東2（こども館含む）、武蔵1、安岐1）ありましたが、現在は4園（国見2、武蔵1、安岐1）になっています。また、市内には私立認定こども園が5園、運営しています。

国見地域：竹田津保育所（竹田津幼稚園保育所）、熊毛保育所（熊毛幼稚園保育所）

国東地域：オレンジ保育所、大恩こども館

武蔵地域：武溪保育所

安岐地域：安岐保育所

2. 保育所部会結成からの公立保育所合理化までの経過と取り組み

- ① 2008年（平成20年）当時、県内情勢は各市で保育所の民営化について協議がされていました。国東市職労でも2008年1月に保育所部会が立ち上がりました。保育所部会では、情報交換を行いながら職場の課題や問題点を話し合い職場要求に繋げていきました。また、旧国見町の2園は幼稚園の園児減少から、すでに幼保一体型施設として運営されていたので現場の大変さや困りを共有しながら、「子ども・子育て新システムの基本制度（幼保一元化）」についても学習していきました。同時に、国見地域は民間保育園が1園あり、少子化が進んでいる状況でもあるため、公立保育所は民営化されるのではないかとという議題もあがるようになりました。民設民営、公設民営、公設公営など考えられることや、国見地域だけでなく市内の公立保育所全園が危機感を持つようになりました。
- ② 2011年、少子化の進行、保育ニーズの多様化に伴って生じる幼稚園と保育園の問題点を解決するために「国東市公立幼稚園・保育所等あり方検討委員会が設置されることとなり、保育部会からも2名の委員選出を行いました。以降、有識者、公立保育所代表、私立保育所代表、保護者代表、職員代表が委員として国東市公立幼稚園・保育所等あり方検討委員会のなかで、公立幼稚園及び保育所における小学校就学前児童の幼児教育及び保育のあり方について議論されることとなりました。そして、2012年1月12日に「国東市立公立幼稚園・保育所等あり方について（答申）」が示されました。

【2012年1月12日付 国東市公立幼稚園・保育所等あり方について（答申抜粋）】

（1）集団を活かす上で幼稚園の適正人数については、「単学級で最小人数5名」とすることが望ましい。

（2）「新たな子育てのための施設」としての対応については、多様化するニーズに柔軟かつ適切に対応するため、たとえば「子ども園」として、地域における子育て支援の充実を図ることが望ましい。

（3）公立幼稚園の「入園資格」については、全市一律に3歳児からの受け入れとすることが望ましい。

【付帯意見】

今後の取り決めに当たっては、次の項目について特に配慮されたい

（1）については、一時的な数値ではなく、数年の園児数の推移を見ながら統廃合も含め慎重に

検討すること。

(2) については、市内同時対応ではなく、「新たな子育てのための施設」たとえば「こども園」に適した条件等、今のままの幼稚園・保育所の形での存続等を十分考慮し検討すること。

(3) については、子どもたちの健全な育ちが促せる施設整備や人的配置等の条件整備を維持できること。

- ③ 2012年12月、保育所部会では『2012年12月3日付け 大恩こども館の廃止について（申し入れ）』の議題があがりました。大恩小学校廃校による保育環境の変化、施設の老朽化に伴う保育環境の改善、旧町合併による保育環境の是正などが理由で、こども館は小学校と同じ時期に廃園となりました。
- ④ その後、2016年1月に公立幼稚園（国見2、国東1）の今後のあり方に関する協議申し入れ、12月には、「入園希望者が5名以下の場合は休園、休園の期間が2年を超えることとなった場合廃園の方向で検討する」といった内容の申し入れが出されました。保育所部会では保育所に関する考え方がなかったので、保育所に関する考え方を当局に聞きたい。県本部からはこども園化についての考え方などの意見があり、幼稚園・保育所部会と一緒に考え、組合員の働く職場を守るためにこども園化を考えなければならないとの考えになりました。
- ⑤ 2018年3月、当局より市職労に対し「私立幼稚園、保育所の再編等について」申し入れが行われました。申し入れの内容は a) 子ども数の減少から民間の経営を圧迫している現況、b) 行財政改革の視点と財政面の問題からみた民間への事業移行の必要性、c) 幼児教育・保育無償かなどによる保護者ニーズの変化、d) 幼稚園の少人数教育が子どもに与える影響 などの理由から公立の幼稚園を全園廃園、保育所に関しては全園廃園または、オレンジ保育所については2021年3月末をもって廃園とする といった内容でした。
- ⑥ 市職労は県本部へすぐに報告をし、当局との協議にあたっては県本部と連携し対応をはかりました。保育所部会では、吉田市議との意見交換会、豊後大野市連労、九重町職労の方を講師に招き幼稚園・保育所合同学習会を行いました。保育所部会と幼稚園部会を中心に、 a) 誰もが子育てをしやすい環境づくり b) 公のセーフティーネットとしての役割 c) 職員の身分と職場の確保を視点として、当局との意見交換会に向けて意思統一会議を開催し、議論を行いました。2018年から2年間、当局との協議・交渉を行いました。
- ⑦ 2020年12月に行った交渉の結果、保育所は全園廃園または民営化する内容でしたが、安岐保育所については公立として残すとして、今後、それ以外の施設に関しても協議申し入れをする場合には十分な協議期間を設けることを求め、当局も了承しました。オレンジ保育所については2021年3月末で閉園することとなり、廃園の方針は理解するが、あまりにも急であるため園児や保護者・地元関係者・会計年度任用職員への丁寧な説明を行う必要があり、そのための時間は必要だと訴えましたが、安岐保育所を公立として残すとしたことから、オレンジ保育所の短期間の廃園については納得できませんでしたが、合意することとなりました。

3. 2020年公立幼稚園・保育所の今後のあり方協議に関する交渉以降の経過について

- ① 2020年の交渉後、オレンジ保育所の園児は市内の私立こども園や、公立保育所などへ、職員は市内の公立保育所へ配属され、正規職員、会計年度職員の職場も守られていましたが、2021年11月、当局より「国見地域について民間で運営していくのが困難な情勢になってきたため、公立で運営していくことになる。以前の交渉では国見地域については、公設でこども園を設置し民間で運営する予定とのことだったが、民間の経営が困難との見通しから、公立で運営する必要がある。そのような情勢の変化があったため、安岐保育所および武溪保育所に関しては民営化したい」という申し入れがありました。市職労から「『保育所について、安岐保育所を残す。ただし、今後社会情勢の変化や財政状況の悪化が懸念される場合は協議を行いたい』というのが、2020年当時の交渉の確認事項であり、1年足らずでなぜそのような申し入れになるのか。当時の交渉での合意事項を何故反故にするのか」と強く求め、結果的に申し入れ書は提出されませんでした。
- ② その後2022年2月、公立保育所の今後のあり方について協議申し入れを提出したいとの当局からの

申し出に、執行部は当局と協議・対応してくれていたこと、2022年9月28日、当局より再び申し入れ書を提出したいとの申し出があり、申し入れの受理について協議した結果、再三当局に対し抗議申し入れ書の不当性を訴えてきたものの組合側が受理しないことを理由に一方的に民営化を進められる点などを考慮し、申し入れ書を受け取ったうえで、今後の対応を協議することを基本執行部から報告を受けました。

- ③ 2022年11月1日に保育所部会を開催し、部会では公立保育所があることの意味、公立であるメリットを何度も話し合い、保育士一人ひとりが自分の考えを持ち交渉に臨む準備をしました。また、執行委員会、保育所部会、幼稚園部会、青年部、女性部とも連携を強化し、各補助機関内においても今回の申し入れについて状況を共有。そして、2022年12月16日、基本執行部の提案で基本執行部と保育所部会員で朝ビラ行動を実施し、全組合員への協力をお願いしました。

4. 交渉の結果

- ① 2022年12月20日、市職労は、公立保育所の合理化に対する全員交渉を行いました。交渉前の全員集会では、基本執行部が「今回の申し入れは、今までの労使交渉で確認してきた事項を明らかに反故にする内容であり、断固反対の姿勢で臨む」方針を確認し、交渉に臨みました。交渉の冒頭、職員の勤務労働条件等の変更に関わる事項については組合と事前協議を行い、労使合意なく一方的に行わないことを当局に確認し、管理運営事項ではなく交渉事項であることを確認しました。当局に対し今回の申し入れの趣旨説明を求めたところ、「国見地域については出生数の急激な減少により民営化が困難となったため、公設公営としたい。他の保育所については将来的に民間事業者の経営を圧迫する前に民営化したい。緊急行財政改革における公共施設の民営化、公共施設の整理縮小をめざすため民間ができることは民間にしたい。」との発言がありました。市職労より「2年前の交渉でオレンジ保育所を廃園にする代わりに安岐保育所は残すと決まったこと。当時、社会情勢の変化があれば再度協議することとしていたが、何か社会情勢の変化があったのか」たずねましたが、当局からは納得のいく回答はありませんでした。
- ② 交渉時、保育所現場の声として a) 2年前の交渉から短期間で申し入れが再びされて、大きなショックを受けている。b) 職種替えで事務職と言われたが、保育士として採用され、今まで公務員としてしっかり勤めてきたつもり。退職まで保育士として働きたい。c) 採用後、1年目から保育所の合理化の話があり、受け入れることができない。安心して働ける職場を残して欲しい。 など、保育所部会員全員が自分の思いを当局へ訴えました。 今回の申し入れは短期間で決めるような内容ではないということから、交渉を中断しました。
- ③ 2023年1月19日、2023当初予算交渉の際に、市長より「昨年12月の交渉で保育士の意見を直接聞くことができ、安岐保育所を残したい強い気持ちが伝わったことから、2年前に労使合意した結果の通りとしたい」との発言がありました。市職労は、最終的には2年前の交渉の確認事項を遵守する旨の確認書を交わすことを確認し本合理化交渉を収束しました。

5. おわりに

公立保育所の合理化交渉を経験して、一人だけではできないことでも働く仲間が力を合わせることで、大きな力となることを肌で感じることができました。安岐保育所は公立として残ることになりましたが、武溪保育所について、時期はわかりませんが準備ができしだい廃園になることも決まりました。国見地域の2園は園児数減少のため統合し、2026年4月からこども園に移行します。安岐保育所についても今後いつ状況が変わり、こども園化や民営化の協議を出されるかわかりません。これから、保育所部会、全員で保育所の子どもたちのため、職員の労働環境が守られるために情報収取し相談しながら活動していきたいと思っています。